

「高速増殖炉サイクル技術」の評価の進め方について

1. 検討スケジュール

- | | |
|----------|--|
| 4月24日(月) | 第54回評価専門調査会
・評価対象、方法等の確認 |
| 5月26日(金) | 第55回評価専門調査会
・文部科学省からのヒアリング、討議
評価コメントを回収し事務局において評価結果原案を作成 |
| 7月中旬 | 第57回評価専門調査会
・原子力委員会との意見交換、評価結果原案に基づく
検討、評価結果案のとりまとめ |
| 7月下旬 | 総合科学技術会議
・評価結果案に基づく審議、評価結果の決定 |

2. 第55回評価専門調査会における調査・検討事項

研究開発内容の把握

文部科学省より、研究開発の概要及び調査・検討項目に関する考え方について説明を受ける^(注)とともに、説明内容の不明点等に関し質疑応答を行うことにより、研究開発内容の把握を行う。

(注) 文部科学省への説明依頼項目については参考1を参照。

各調査・検討項目を踏まえた本研究開発計画の妥当性等に関する討議

(専門調査会メンバにより非公開にて討議)

把握した研究開発の内容をもとに、各調査・検討項目を踏まえ、本研究開発計画等の妥当性、課題と改善方向、特筆すべき事項等について討議を行う。

なお、討議に当たっては、過度に技術的な内容とならないように留意する。

なお、文部科学省の説明及び討議を踏まえ、評価コメント用紙を記入・ご提出いただく。その際、会議の中でご発言いただいた内容も含め、改めてコメントをお願いする。

文部科学省への説明依頼項目

[ヒアリングに先立ち、以下の内容にて文部科学省に説明を依頼した。]

説明項目（文部科学省）

今回の評価においては、前回の評価専門調査会で、「各々の「国家基幹技術」を一つのプロジェクト単位として評価を行う（「国家基幹技術」を構成する個々の研究開発課題を単位とした評価は行わない）」こととし、「「国家基幹技術」全体としての一貫した推進体制・評価体制等のマネジメントの有効性、効率性を主として評価を行う。」としておりますので、この点にご留意の上、ご説明頂きますようお願いいたします。

a. 研究開発の概要

以下の～について、説明資料を用いてご説明ください。資料は、説明時間を踏まえ、評価専門調査会専門委員に内容がよく伝わるよう、図表を用いる等により、できるだけわかりやすく、適切な分量としてください。

名称：国家基幹技術名、担当課室名等

期間：開始、終了年度、マイルストーンを含めた全体のスケジュール等

投入資金：平成17年度までの決算、平成18年度予算、期間全体、
国費と民間資金、用途別予算額等

目的：背景と目指す方向、科学技術基本計画や分野別推進戦略上の位置づけ等
位置づけについては、以下の項目が含まれるようお願いいたします。

- ・我が国の当該分野の現状と今後の方向（長期戦略）
- ・上記の方向（長期戦略）における本国家基幹技術の位置付け
- ・当該分野における他の研究開発と本国家基幹技術の関係

目標：具体的な到達点や期待される成果等

研究開発終了時における目標に加え、中間評価等における計画見直し等の判断基準となる具体的な到達目標を明示して下さい。

内容：個別の科学技術的な課題、研究開発の方法、実施時期、これまでの実績等

体制：全体の体制、実施機関・組織、推進委員会、評価委員会等、及び、それらの権限と責任の所在を含めた役割分担、活動スケジュール

研究者：プロジェクトリーダーと主要研究者等

その他：府省連携、産学連携、社会・国民への情報発信、人材育成への配慮、安全・環境への配慮等

b . 当該プロジェクトの妥当性に関する文部科学省の考え方

以下の ~ に沿って、説明資料を用いてご説明ください。なお、説明資料を含め、上記 a . の説明に合わせて示していただく形でも結構です。

計画の妥当性

- ・ 研究開発の目標・期間・投入資金の妥当性
- ・ 評価・計画見直し等の実施時期・判断基準の妥当性

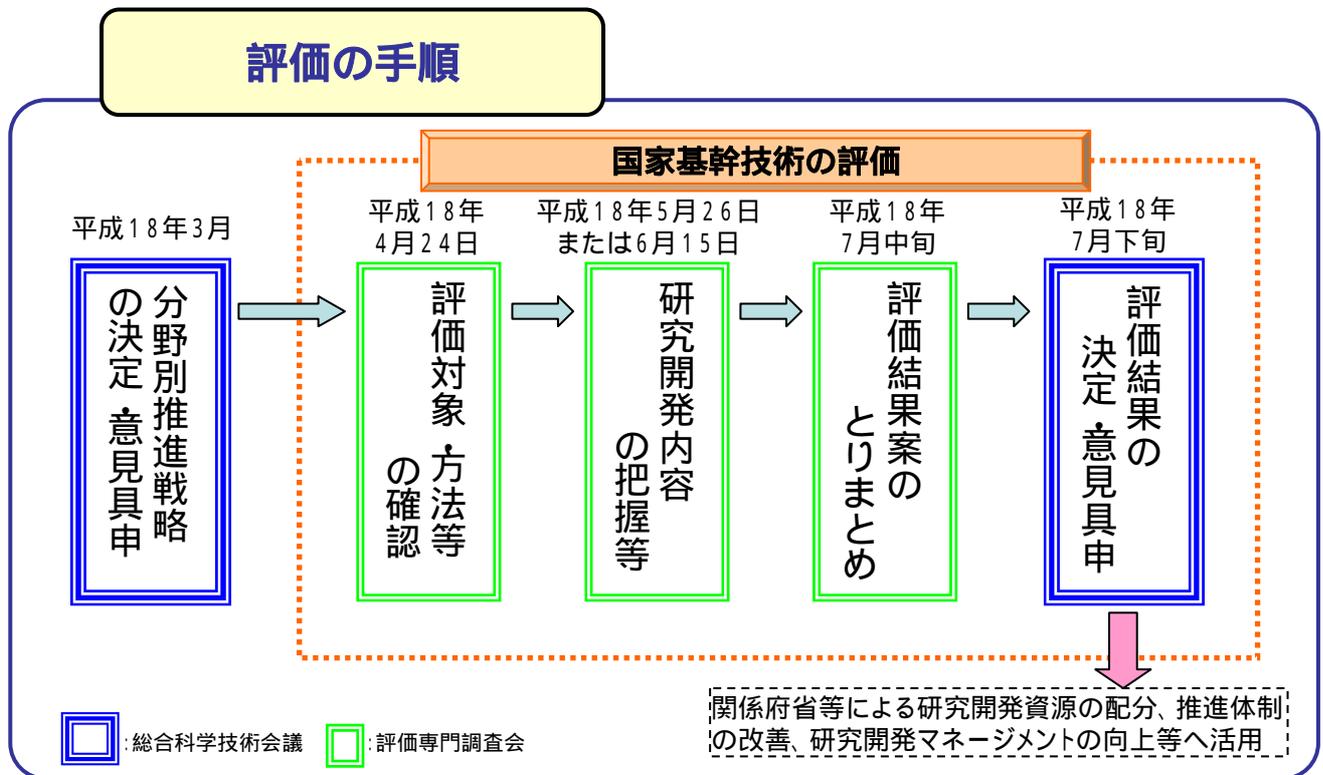
体制の妥当性

- ・ 研究実施体制の妥当性
- ・ マネジメント体制の妥当性
- ・ 評価体制の妥当性
- ・ 責任の所在を含めた役割分担の妥当性

運営の妥当性

- ・ これまでの実績・成果とこれに対する評価及びそれらを踏まえた対応状況の妥当性

国家基幹技術の評価のフロー及び調査・検討項目



調査・検討項目

A . 計画の妥当性

研究開発の目標・期間・投入資金の妥当性
 評価・計画見直し等の実施時期・判断基準の妥当性

B . 体制の妥当性

研究実施体制の妥当性
 マネジメント体制の妥当性
 評価体制の妥当性
 責任の所在を含めた役割分担の妥当性

C . 運営の妥当性

これまでの実績・成果とこれに対する評価及びそれらを踏まえた対応状況の妥当性